

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、お客さま、地域社会、従業員、取引先をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、多様化していく社会課題の解決に向けて社会と人の心を動かすソリューション提案を通じて、地域のみならずとともに歩む『真の県民銀行』を目指します。

そのために、多様な人財の共創、プロフェッショナルに向けた人財育成、エンゲージメント向上などを通じ、付加価値の最大化と生産性向上を図ることにより、マルチステークホルダーの持続的な成長に貢献してまいります。

また、価値提供により得られた収益・成果に基づき、自社の状況を踏まえた適切な方法により賃金の引上げ等の人財投資に積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについては労使間で真摯な対話を行い、継続的に取り組んでいくとともに、従業員の自律的なキャリア形成・能力開発のサポートやエンゲージメント向上等を通じて、総合的な処遇向上、人財投資拡充に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/82678-11-00-hyogo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

りそなグループでは、経営理念を各ステークホルダーへの姿勢として具体化した「りそなWAY（りそなグループ行動宣言）」を定めており、持続可能な社会の実現とりそなグループの持続的な成長（企業価値向上）に向けてステークホルダーとの建設的な対話や協働に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 7 年 1 月 20 日